

松下幸之助記念財団 研究助成

## 研究報告

(MS Word データ送信)

【氏名】川口博子

【所属】京都大学大学院アジア・アフリカ地域研究研究科

【研究題目】国際刑事裁判所に対する地域住民の応答と移行期司法の展開：ウガンダ北部紛争を事例に

## 【研究の目的】(400字程度)

本研究の目的は、まずウガンダ北部で実施された国際刑事裁判所 (International Criminal Court: ICC) による捜査を事例に、地域住民の ICC に対する応答の在りようを明らかにしたうえで、国際司法の可能性を検討することである。そして国際司法と地域社会に在来の紛争処理のやり方とを比較しながら多元的な移行期司法の状況を明らかにする。

ウガンダ北部では 1986 年から 2000 年代後半まで 20 年にわたって、政府軍と神の抵抗軍 (Lord's Resistance Army: LRA) による武力紛争が続いてきた。地域住民は、両軍からの虐殺、略奪、性的暴行などにさらされ、国内避難民になった。この事態に対して ICC は、2005 年に LRA の指導者であるジョセフ・コニをふくむ 5 人の司令官に対して逮捕状を発効した。

従来の ICC に関する研究は、国際政治学、国際法学、平和構築論などの視座から ICC による介入の是非、正義の在り方、活動の評価などを対象にしており、フィールドワークにもとづいて地域社会の人びとが ICC の介入に対してどのように応答したかを明らかにする研究は総体的に希薄であった。本研究の意義は、地域住民に対する聞き取りや、地域住民の日常会を檢討することで、ICC に対する地域社会の多様な要請を明らかにすることである。

## 【研究の内容・方法】(800字程度)

本研究では、地域住民がいかに ICC の捜査に対して応答しているのかを明らかにするために、これまでの調査結果の分析と 1 カ月の現地調査を実施する。調査地は、ウガンダ北部のグル (Gulu) 県中央部に位置するルコディ (Lukodi) 村である。ICC は 2015 年 1 月に、LRA の指導者のひとりであるドミニク・オグウェンの身柄を拘束するやいなや、彼の指揮によって 2004 年に実行されたルコディ襲撃事件に関する捜査を再開した。裁判の過程、必要な証言や戦争犯罪について説明する住民集会のあとに、約 1700 人の住民を対象にした被害状況に関する聞き取りがおこなわれた。申請者は 2015 年 2 月から 10 月にかけて、地域住民を対象にした ICC への捜査協力としての紛争被害の語りに関する聞き取り、ICC の捜査の直接観察、そして地域住民のあいだで交わされる ICC の捜査をめぐる日常的な会話の参与観察をおこなった。本研究はこれらの調査を継続しながら、データを分析・考察するものであり、計画は以下のとおりである。

## 【1】ICC の捜査に関する地域住民の語り

ICC に対する紛争被害の語りのデータを書き起こし、現地語から日本語に翻訳する。襲撃状況の語られ方、ドミニクの処遇に対する要求 (刑事的処罰、賠償または謝罪など) そして ICC への要請 (司法プロセスの遂行、恩赦への変更、地域住民に対する援助など) を中心に分析する。

## 【2】地域住民の紛争経験をめぐる記憶

ルコディ村の人びとは紛争期に家族単位で村・町・国内避難民キャンプへの移動を頻りに繰り返してきたために、彼らの紛争記憶は地域単位ではなく家族単位において共有されてきた。本研究では、同村に居住する 20 世帯を対象に、紛争期から現在にいたるまでの生活状況に関する聞き取り調査をおこなうことで、多

様な紛争の記憶のなかに ICC の捜査に関する地域住民の語りを位置づける。

### 【3】ICC から地域住民に対しておこなわれる情報提供

ICC は、地域住民に対して裁判の進行に関する情報を提供することを約束した。今後の活動をできるかぎり直接観察することで、ICC による地域社会への関与の実態を明らかにする。また活動にさいして、地域住民が公の集会の場や私的な家族や友人が集まる場において、ICC の活動、紛争期の記憶やドミニクの処遇などについて何を語るのかを継続的に記録・分析する。

### 【結論・考察】（400字程度）

ICC は、現地の社会的な特性を省みない応報的な処罰を指向しており、裁判のプロセスへの被害者の参加が限定的であるという批判を受けてきた。ウガンダ北部の紛争に介入した当初にも、現地社会の論理や価値観を無視しているという批判が強かった。一方でルコディの地域住民は、ICC の活動に対して好意的に応答している。地域住民の多くは、オグウエンの有罪および ICC をあてにした賠償／補償に期待を寄せているが、オグウエンの出身地では、彼が幼少期に誘拐されたことから無罪を主張している。実際には多くの地域住民が紛争期に家族を誘拐されていることから、「誘拐」という経験は広く共有されている。そのために誘拐されたあとに反政府軍内で昇級する可能性があり、それが平和な日常のなかでの意思とはかけ離れたものであるという理解は一般的なものである。にもかかわらず、ICC に対する期待が高まるという現状は、国家法と慣習法によって元兵士が誘拐された被害者として規定され、日常生活のなかでも他者の従軍経験にふれない暗黙の了解が形成されていることに関係している。ICC の活動は、裁かれるべき「加害者」を創出することで、目に見える紛争の終焉を想像させるが、それはスケープゴートを作り上げているにすぎない可能性がある。